

指名停止措置情報の公表について

対象事業者名	対象事業者住所	措置期間	措置対象区域	措置理由	措置要件	競争参加資格の種類
三井不動産ビルマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	令和5年5月12日～令和5年6月11日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	令和5年2月16日、建設業法第26条第3項の規定に違反して、主任技術者を専任で置かなければならない民間工事6件において、主任技術者を他の工事の主任技術者として兼務させていたことが、建設業法第28条第1項に該当すると認められるとして、東京都知事より監督処分(指示)を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	物品役務等
株式会社中村建設	東京都足立区六木1丁目2番10号	令和5年6月8日～令和5年7月7日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、東京都内の公共工事において、建設業法第22条第1項の規定に違反して、自らが請け負った建設工事を一括して下請業者に請け負わせた。また、建設業法第26条第2項の規定に違反して、当該工事現場に監理技術者を配置しなかった。さらに、事実と異なる下請内容を記載した虚偽の施工体制台帳及び施工体系図を作成した。このことが、建設業法第28条第3項に該当するとして、令和5年3月28日、東京都知事より監督処分(営業停止命令)を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	建設工事
四国化工機株式会社	徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ川10番地の1	令和5年6月9日～令和5年7月8日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	建設業法第3条第1項の規定に違反して同項の許可を受けずに建設業を営む者と軽微ではない工事について下請契約を繰り返し締結した。また、そのうち1件の工事において同法第16条第1項の規定に違反して、同法第3条第1項第2号に掲げる区分による許可を受けずに下請代金の額が建設業法施行令第2条に規定する金額以上となる下請契約を締結した。さらに、同法第26条第2項の規定に違反して、当該工事現場において監理技術者を設置しなかった。このことが、建設業法第28条第3項に該当するとして、令和5年3月28日、東京都知事より監督処分(営業停止命令)を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	物品役務等
根崎解体工事株式会社	茨城県小美玉市栗又四ヶ2087	令和5年8月24日～令和5年9月23日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者及び当該業者の使用人は、日立市内の貸店舗建物解体工事において、令和4年3月3日、高さ5メートル以上のコンクリート造の工作物の解体作業等を労働者に行わせるに当たり、同人の使用する要求性能墜落制止用器具等の点検を行わなかったとして、労働安全衛生法違反により、石岡簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和5年5月2日、その刑が確定した。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当	建設工事

西武造園株式会社	東京都豊島区長崎5-1-34	令和5年9月8日～令和5年11月7日 (2ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、建設業法第26条第2項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和5年7月21日、関東地方整備局長から監督処分(営業停止22日間)を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	建設工事、測量、物品役務等
西武緑化管理株式会社	埼玉県所沢市緑町1丁目1番11号	令和5年9月8日～令和5年10月19日 (6週間)	関東運輸局管内	当該業者は、建設業法第26条第2項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和5年7月21日、関東地方整備局長から監督処分(営業停止15日間)を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	建設工事、物品役務等
西部建設株式会社	埼玉県所沢市くすのき台1丁目11番地の1	令和5年9月11日～令和6年1月10日 (4ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、令和5年7月21日、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を複数年度の資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、関東地方整備局長から監督処分(営業停止45日間)を受けた。15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことが、建設業法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、関東地方整備局長から監督処分(指示)を受けた。 (事案発生場所は宮城県)	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	建設工事
株式会社インファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4番30号	令和5年10月20日～令和6年1月19日 (3ヶ月)	関東運輸局管内	札幌市の総合病院 KKR札幌医療センターが令和2年に発注した敷地内薬局の整備事業の入札を巡り、KKR札幌医療センターの元事務部長と、(株)インファーマシーズの代表取締役、取締役が、公契約関係競売入札妨害容疑で令和5年8月31日に逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当	物品役務等
株式会社兵藤工務店	群馬県渋川市中郷442番地	令和5年11月6日～令和5年12月5日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、同社加工場において、無資格の従業員がフォークリフトを運転して木材の積荷の荷下ろしを行った際、積荷が落下し、労働者が積荷の下敷きになり死亡する事故を発生させた。この件について、同社及び同社使用人は、労働安全衛生法違反により前橋簡易裁判所から略式命令を受け、罰金刑が確定した。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当	建設工事

協和機工株式会社	東京都足立区千住宮元町1番12号	令和5年11月17日～令和5年12月16日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	協和機工株式会社の広島営業所長は、岡山刑務所発注の刑務作業用の木工製品加工機器に関わる令和4年7月の一般競争入札をめぐり、同刑務所の職員が漏洩した非公表の予定価格に近い金額の情報を利用して落札し、謝礼として飲食店で約2万7千円分の接待をした疑いがあるとして、令和5年9月27日、贈賄の疑いで岡山県警に逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号(贈賄)に該当	物品役務等
株式会社プロルート丸光	大阪府大阪市中央区北久宝寺町2丁目1番3号	令和5年12月1日～令和5年12月31日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者の元代表取締役は、令和3年6月、当時ジャスダック上場だった同社の同年3月期連結決算で、架空の売り上げを計上し、虚偽の連結損益計算書を記載した有価証券報告書を近畿財務局に提出したとして、令和5年10月12日、金融商品取引法違反容疑で東京地検特捜部に逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当	物品役務等
株式会社小野組	新潟県胎内市西栄町2番23号	令和5年12月15日～令和6年1月14日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	新潟県新発田地域振興局発注の「松浦地区区画整理第33次工事」の入札を巡り、同振興局元農村整備部長が漏洩した情報を元に自社が落札するよう入札価格を調整し、公正な入札を妨害したとして、(株)岩村組の顧問及び元常務取締役が、令和5年9月20日、公契約関係競売入札妨害容疑で新潟県警に逮捕された。その後、同振興局発注の「平木田柳原地区取水工第1次工事」の入札に關しても、元部長が(株)岩村組の顧問に漏洩した情報を元に(株)西奈美組が落札するよう入札価格を調整し、公正な入札を妨害したとして、令和5年10月11日、公契約関係競売入札妨害容疑で(株)岩村組の顧問が再逮捕されたほか、(株)小野組の元常務取締役と(株)西奈美組の代表取締役、(株)延本建設の専務取締役が同容疑で逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当	建設工事、物品役務等
株式会社サトー	東京都港区芝浦3丁目1番1号	令和5年12月22日～令和6年2月21日 (2ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、岡山県岡山市他工事10件において、直接的雇用関係のない出向者を主任技術者として配置した。このことが、建設業法第26条第1項に違反し、第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、令和5年10月31日、東京都知事から監督処分(営業停止22日間)を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	物品役務等
株式会社久米設計	東京都江東区潮見2丁目1番22号	令和6年1月10日～令和6年2月9日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	宮崎県串間市が発注した市消防庁舎新築工事における設計業務の入札をめぐり、株式会社久米設計の九州支社長が、公契約関係競売入札妨害の容疑で令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当	測量等、物品役務等

蜂谷工業株式会社	岡山県岡山市北区鹿田町1丁目3番16号	令和6年1月31日 ~ 令和6年5月30日 (4ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、令和5年11月28日、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を複数年度の資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、中国地方整備局長より監督処分（営業停止45日間）を受けた。 （事案発生箇所：全国） また同日、建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、中国地方整備局長より監督処分（営業停止22日間）を受けた。 （事案発生箇所：鳥取県、岡山県） さらに同日、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことが、同法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、中国地方整備局長より監督処分（指示）を受けた。 （事案発生箇所：岡山県、広島県、山口県）	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	建設工事、物品役務等
株式会社麦島建設	愛知県名古屋市中区和区鶴舞2丁目19番10号	令和6年1月31日 ~ 令和6年2月30日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	(株) 麦島建設の長野営業所長は、長野県木曾郡南木曾町の教育委員会が令和3年7月に行った、妻籠町並み交流センターの建設工事の指名競争入札をめぐる、同町の職員から最低制限価格を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、令和5年11月9日、木曾福島簡易裁判所に略式起訴され、同11月21日までに罰金50万円の略式命令を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当	建設工事
古郡建設株式会社	埼玉県深谷市稲荷町2丁目10番6号	令和6年1月31日 ~ 令和6年2月30日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者の使用人は、深谷市発注の皿沼浄水場更新工事で発生した事故において、熊谷労働基準監督署長に虚偽の報告をしたとして、令和5年11月13日、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当	建設工事
有限会社外谷建設	長野県上水内郡信濃町大字柏原2896番地	令和6年3月1日 ~ 令和6年5月31日 (3ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者は、令和6年1月4日、経営事項審査において、除雪業務の売上高を土木一式工事の完成工事高に含める虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、長野県知事から監督処分（営業停止45日間）を受けた。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当	物品役務等
株式会社ユアテック関東サービス	埼玉県川口市柳崎1丁目20番38号	令和6年3月1日 ~ 令和6年3月31日 (1ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者の元代表取締役は、代表取締役だった当時、架空の工事代金を請求させ、外注業者の口座に入金させたとして、令和5年6月28日、会社法違反（特別背任）の容疑で埼玉県警に逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当	物品役務等

竹内建設株式会社	千葉県印西市原1丁目1番5号	令和6年3月1日 ~ 令和6年5月31日 (3ヶ月)	関東運輸局管内	当該業者の代表取締役は、令和5年4~10月ごろ、千葉県北千葉道路建設事務所の発注工事の入札をめぐり、同事務所長が工事の入札情報を漏らした謝礼として、複数回にわたり現金計約20万円や計40万円相当の接待をした疑いがあるとして、令和6年1月10日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。	「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第3号(贈賄)に該当	建設工事
----------	----------------	-------------------------------	---------	--	-------------------------------------	------